

令和3年度計画

公立大学法人福岡県立大学

公立大学法人福岡県立大学 令和3年度計画

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>中期目標 1 教育に関する 目標</p> | <p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職と協働して問題解決に取り組み、福祉社会の実現を目指す人材を育成する。 また、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を備え、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成する。 イ 大学院課程 地域社会、福祉政策、対人援助の専門知識を持ち、高度福祉社会の実現に貢献できる人材を育成する。 また、地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進できる高度な職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受け入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学が意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p> |
|-------------------------------------|--|

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|---|--|---|------|---------|---|---|---|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | | |
| <p>福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成</p> <p>福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力を養成する教育内容や多様なニーズに包括的に対応できる人材を育成する教育内容の充実を図る。</p> | <p>1 【特色ある体系的な教育課程の編成】</p> <p>①教育に係る3つのポリシーを検討し、改訂する。 ②ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成と定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を検討し、実施する。 ④保健・医療・福祉各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを導入する。 ⑤社会の変化に対応できる汎用的な資質・能力を育成する全学横断型教育プログラムの充実を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・教育に係る3つのポリシー改訂 :H32年度の実施 ・体系的な教育課程の編成 :H33年度の実施 ・包括的な専門教育プログラムの導入 :H34年度の実施</p> | <p>1 【特色ある体系的な教育課程の編成】</p> <p>①H31(2019)年度に作成したディプロマ・ポリシー案、カリキュラム・ポリシー案を確定し、導入する。 ②ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと整合したコースツリー、カリキュラム マップの検討を行う。また、定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を検討する。 ④保健・医療・福祉各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを検討する。 ⑤全学横断型教育プログラムにおいて、独自教材の開発などにより、より高い教育効果を生み出すよう、教育内容の改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・教育に係る3つのポリシー改訂 :R2年度の実施</p> | 2 | 1 | <p>1 【特色ある体系的な教育課程の編成】</p> <p>①改訂したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを公表する。 また、定期的な検証を実施する。 ②新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実施する。 また定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を実施する。 ④保健・医療・福祉各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを作成する。 ⑤アフターコロナの時代に、全学横断型教育プログラムで習得をめざすべき汎用的な資質・能力を検討するとともに、引き続き教育内容を改善する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体系的な教育課程の編成 :R3年度の実施</p> | 2 | 1 |
| | <p>2 【教養教育の充実】</p> <p>①導入教育の充実により、大学教育への円滑な移行を図る。 ②教養科目において導入教育の中心となっている「教養演習」の授業内容及び方法を継続的に改善する。 ③語学教育科目の充実を図る。 ④科目区分の再編により、社会変化に柔軟に対応可能な教養教育カリキュラムを構築する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・導入教育科目の新設 :2科目(既存科目の改編を含む)(期末) ・科目区分の再編 :1回以上(期末)</p> | <p>1 【教養教育の充実】</p> <p>①既存の導入教育科目を、改善しながら実施する。 ②教養演習実施後の改善点を踏まえて、教養演習テキストの改訂及び授業計画について改善を行う。 ③語学教育を強化し、内容の充実を図る。 ④教養教育カリキュラムの改善に向けて、既存科目の見直し案を学部教務部会に提案する。</p> | 1 | 2 | <p>1 【教養教育の充実】</p> <p>①既存の導入教育科目を、改善しながら実施する。 ②教養演習実施後の改善点を踏まえて、教養演習テキストの改訂及び授業計画について改善を行う。 ③語学教育を強化し、内容の充実を図る。 ④教養教育カリキュラムの改善に向けて、既存科目の更なる見直し案を学部教務部会に提案する。</p> | 1 | 2 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|--|--|--|------|---------|--|---|---|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | | |
| ※福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成の続き | 3【 専門教育の充実(人間社会学部) 】 ①カリキュラムと科目内容の見直しにより、社会福祉・保育・心理等の分野で求められる対人援助力等を養成する教育を推進する。 ②総合人間社会コースの保健福祉情報教育プログラム等の充実により、多様なニーズに包括的に対応できる専門的実践力を強化する教育を推進する。 ③他大学との連携による教育を充実する。(県内福祉系大学とのボランティア教育に関する連携に向けた検討) ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 :全専門科目(期末) | 1【 専門教育の充実(人間社会学部) 】 ①幼稚園教諭一種免許・保育士資格、新教職課程(以上H31(2019)開始、R4年度完成)、公認心理師資格(H30開始、R3年度完成)のための新カリキュラムを実施する。 また、対人援助に関わる社会福祉科目の充実を検討する。 ②保健福祉情報教育プログラム・キャリア形成支援プログラム等の充実により、多様なニーズに包括的に対応できる専門的実践力を強化する教育を推進する。 ③他大学とのボランティア教育に関する連携を検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと全科目の科目内容を点検する。 | 1 | 3 | 1【 専門教育の充実(人間社会学部) 】 ①各種専門資格等のカリキュラムの実施 ・幼稚園教諭一種免許・保育士資格、新教職課程(H31開始、3年目) ・公認心理師資格(H30開始、R3完成年度) ・社会福祉士・精神保健福祉士(R3開始) 併せて実習教育の充実を図る。 ②多様なニーズに包括的に対応できる専門的実践力を強化するため、データサイエンス、キャリアマネジメント等、総合人間社会コースのプログラムを実施する。 ③他大学とのボランティア教育に関する連携に向けた検討を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと全科目の科目内容を点検する。 | 1 | 3 |
| | 4【 専門教育の充実(看護学部) 】 ①看護技術強化のための統合科目を開設する。 ②看護実践力強化のための臨地実習教育を充実させる。 ③他大学との連携による教育を充実させる。 (ケアリングアイランド九州沖縄コンソーシアムによる連携) ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 :全専門科目(期末) ・モデル・コア・カリキュラムを参考にしたカリキュラムの改訂 :H31年度の実施 ・看護技術統合科目の開設 :H35年度の実施 | 1【 専門教育の充実(看護学部) 】 ①看護技術を強化するために、専門科目の見直しを行う。 ②看護実践力強化のために、臨地実習での教育内容を検討する。 ③他大学との連携による講義の相互受講システムの課題を検証し、改善を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと全科目の科目内容を点検する。 | 1 | 4 | 1【 専門教育の充実(看護学部) 】 ①看護技術強化のための統合科目と内容を検討する。 ②看護実践力強化のために、臨地実習前の演習科目の教育内容を検討する。 ③他大学との連携による講義の相互受講システムの課題を検証し、改善を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと全科目の科目内容を点検する。 ・R4年度入学生に向けた看護技術統合科目の開設 | 1 | 4 |
| | 5【 学修成果の検証 】 各種データを用いた学修成果の検証を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・授業の学修到達目標に対する達成度(授業評価アンケート) :全学平均3以上(4段階評定)(単年) ・DP到達度(卒業時アンケート) :全学平均4以上(5段階評定)(単年) ・国家試験合格率 :看護師 98%以上(単年) 保健師 90%以上(単年) 社会福祉士65%以上(単年) 精神保健福祉士70%以上(単年) | 1【 学修成果の検証 】 ①各種データ(授業評価・卒業時・卒業生・就職先アンケート等)を用いて学修成果を検証するとともに学修成果の評価の方針を検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・授業の学修到達目標に対する達成度(授業評価アンケート) :全学平均3以上(4段階評定) ・DP到達度(卒業時アンケート) :全学平均4以上(5段階評定) ・国家試験合格率 : 看護師 98%以上 保健師 90%以上 社会福祉士65%以上 精神保健福祉士70%以上 | 1 | 5 | 1【 学修成果の検証 】 ①R2年度に決定したアセスメント・プランに基づき各種データ(授業評価・卒業時・卒業生・就職先アンケート等)を用いて学修成果を検証する。また実行したアセスメント・プランの妥当性を確認する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・授業の学修到達目標に対する達成度(授業評価アンケート) :全学平均3以上(4段階評定) ・DP到達度(卒業時アンケート) :全学平均4以上(5段階評定) ・国家試験合格率 : 看護師 98%以上 保健師 90%以上 社会福祉士65%以上 精神保健福祉士70%以上 | 1 | 5 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|--|--|--|------|---------|--|---|---|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | | |
| 高度専門職業人の人材育成 地域社会、福祉政策、対人援助の専門知識を持ち、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の育成および地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進できる高度な職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成するためのカリキュラムの充実を図る。 | 1【体系的な教育課程の編成】 ①教育に係る3つのポリシーを検討し、改訂する。 ②ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成と定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を展開する。 ④修士課程を見直すとともに、博士課程の設置を検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・教育に係る3つのポリシー改訂 :H33年度の実施 | 1【体系的な教育課程の編成】 <人間社会学研究科> ①改訂したディプロマ・ポリシーと整合したカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを作成し、両ポリシーを公表する。 ②改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成を検討する。また、定期的な点検・見直しを実施する。 ③改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法について検討する。 <看護学研究科> ①教育に係る3つのポリシーについて検討する。 ②ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成を検討する。また、定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法について検討する。 <人間社会学研究科><看護学研究科> ④修士課程の現状を分析するとともに、博士課程の設置について検討する。 | 1 | 6 | 1【体系的な教育課程の編成】 <人間社会学研究科> ①改訂した3つのポリシーについて検証する。 ②改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと体系的な教育課程の編成の整合性について点検する。 ③改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を実施する。 <看護学研究科> ①改訂した3つのポリシーについて検証する。 ②改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと体系的な教育課程の編成の整合性について点検する。 ③改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を実施する。 <人間社会学研究科><看護学研究科> ④連合大学院構想を推進するための大学間調整を行う。 | 1 | 6 |
| | 2【専門教育の充実(人間社会学研究科)】 高度福祉社会の実現に貢献できる職業人育成を目的とした、カリキュラムと科目内容の見直し、実習等の充実を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 : 全科目(期末) | 1【専門教育の充実(人間社会学研究科)】 <心理臨床専攻> H30年度に開始した公認心理師のためのカリキュラムについて実習を中心に点検しつつ、滞りなく実施する。 <社会福祉専攻> 社会福祉専攻の論文指導体制を強化する。 <子ども教育専攻> H31(2019)年度に開始した新しいカリキュラムについて実習を中心に点検しつつ、滞りなく実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 | 1 | 7 | 1【専門教育の充実(人間社会学研究科)】 全専攻で「特別研究」を「特別研究Ⅰ・Ⅱ」に変更することに伴い、中間発表会の内容・実施時期を含めた、修士論文作成スケジュールの見直しを行う。 <心理臨床専攻> H30年度に開始した公認心理師のためのカリキュラムを点検しつつ、実施するとともに、実習の充実を図る。 <社会福祉専攻> 認定社会福祉士の研修科目としての認証に併せて、授業科目の内容の見直しについて検討する。 <子ども教育専攻> 学生のニーズや傾向を踏まえて、引き続きカリキュラムと科目内容の見直しについて検討するとともに、実習の充実を図る。 | 1 | 7 |
| | 3【専門教育の充実(看護学研究科)】 高度看護専門教育の充実を目的とした、カリキュラムと科目内容の見直し、実習等の充実を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善: 全科目(期末) | 1【専門教育の充実(看護学研究科)】 ①助産実践コースのカリキュラムと科目内容の見直しを行う。 ②専門看護師、助産実践の各コースの実習について見直しを行う。 ③人間社会学研究科と連携できる科目について検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・助産実践形成コースのカリキュラムと科目内容の見直しを行う。 | 1 | 8 | 1【専門教育の充実(看護学研究科)】 ①高度看護専門教育の充実を目的としたカリキュラムについて検討する。 ②カリキュラムに基づき、助産実践形成コースの実習について検討する。 ③人間社会学研究科との連携による科目を検討する。 | 1 | 8 |
| | 4【学修成果の検証】 各種データを用いた学修成果の検証を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国家試験合格率 : 助産師100%(単年) | 1【学修成果の検証】 ①大学院FDとして、在学生・修了生に対してアンケート調査を行い、学修成果の検証を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国家試験合格率: 助産師100% | 1 | 9 | 1【学修成果の検証】 ①大学院FDとして、在学生・修了生に対してアンケート調査を行い学修成果の検証を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国家試験合格率: 助産師100% | 1 | 9 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | |
|---|--|---------|------|---------|------|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 |
| 教育活動の活性化 教育内容に対する学生の理解を促進する授業を行うため、教員の教育能力向上を図る。 | 1 【効果的なFD活動の推進】 ①教員を対象とした指導方法研修を実施する。 ②教員間の授業参観システムを実施する。 ③他大学、他機関と連携したFD活動を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FD活動等への教員参加率 :100%(単年) | 1 | 10 | 1 | 10 |
| | 2 【学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開】 ①学生の学修時間の実態を把握することで、学修時間確保に必要な対策を検討する。 ②アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学修を促す教育方法を促進する。 ③学生自習グループの活動を支援する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目数(講義科目) :20%増加(期末) | 1 | 11 | 2 | 11 |
| | 3 【教育活動の定期的・多角的な評価の実施】 ①教育活動の調査と教育効果を検証する。 ②成績評価の分布に関する調査及び検証を行う。 ③成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制を整備する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制の整備 :H33年度の実施 | 1 | 12 | 1 | 12 |
| | 1 【効果的なFD活動の推進】 ①教員を対象としたFDセミナーを実施する。 ②教員間の授業参観を実施する。 ・授業参観ウィークを実施する。(学部) ・授業参観ウィークを実施する。(大学院) ③他大学、他機関で開催されるFDセミナーに参加し、他大学と連携したFD活動を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FD活動等への教員参加率 :100% | | | | |
| | 1 【学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開】 ①学生の学修時間の実態を分析し、学修時間確保に必要な対策を立案する。 ②アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施に向け、分析した課題をもとに、学生の主体的な学修を促す教育方法促進について検討し試行する。 ③把握した学生自習グループの活動状況の分析結果をもとに支援する。 | | | | |
| | 1 【教育活動の定期的・多角的な評価の実施】 ①教員の教育活動についてサンプル調査を行い、教育効果を検証する。 ②成績評価の分布に関する調査及び検証を行う。 ③H31(2019)年度に作成したガイドラインに基づいた成績評価を実施する。 | | | | |
| | 1 【効果的なFD活動の推進】 ①教員を対象とした指導方法研修を実施する。 ②教員間の授業参観システムを実施する。 ・授業参観ウィークを実施する。(学部) ・授業参観ウィークを実施する。(大学院) ③他大学、他機関と連携したFD活動を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FD活動等への教員参加率 :100% | | | | |
| | 1 【学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開】 ①学生の学修時間の実態を把握し、学修時間確保に必要な対策を立案する。 ②アクティブ・ラーニングを取り入れた授業について、学生の意識等を把握しFD活動に反映させる。 ③把握した学生自習グループの活動状況の分析結果をもとに支援する。 | | | | |
| | 1 【教育活動の定期的・多角的な評価の実施】 ①教育活動の調査を行い、教育効果を検証する。 ②成績評価の分布に関する調査及び検証を行う。 ③R2年度に決定したアセスメント・プランを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制の整備 :R3年度の実施 | | | | |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | |
|---|--|---------|------|---------|------|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 |
| アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保 アドミッション・ポリシーにより求める学生像を明確にし、高等学校等との連携を図り、福岡県立大学が求める資質と能力を備えた意欲ある入学者を確保する。 | 1 【アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動】 求める学生像、入学者選抜方針をアドミッション・ポリシーとして明確化し、意欲ある学生を確保するための戦略的な広報活動を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・入学者のAP認知率 : 80%以上(単年) ・オープンキャンパス参加者数及びアンケート : 1,000名以上、良好評価75%以上(単年) ・入試説明会参加数及びアンケート : 10会場、良好評価75%以上(単年) ・訪問高校数及びアンケート : 30校、良好評価75%以上(単年) | 1 | 13 | 1 | 13 |
| | 2 【アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学者選抜方法の検証と改善】 アドミッション・ポリシーに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、アドミッション・オフィスにおいてIRを活用し、入学者選抜方法の検証・改善を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・志願倍率<全学(学部)の志願倍率(一般入試)>(志願者数)/(募集人員) : 全学4倍以上(単年) ・充足率<大学院>(入学者数)/(入学定員) : 大学院各研究科100%(単年) | 1 | 14 | 1 | 14 |
| | 3 【高大連携の取組の推進】 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・高大連携授業への参加者の満足度 : 良好評価80%以上(単年) | 1 | 15 | 1 | 15 |
| | 1 【アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動】 <学部> 新アドミッション・ポリシーの広報を強化するとともに、引き続きSNSによる広報を実施する。 <大学院> 必要に応じてアドミッション・ポリシーの改訂に向けた検討を行うとともに、進学希望者への個別相談を充実させる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・入学者のAP認知率 : 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数及びアンケート : 1,000名以上、良好評価75%以上 ・入試説明会参加数及びアンケート : 10会場、良好評価75%以上 ・訪問高校数及びアンケート : 30校、良好評価75%以上 | 1 | 13 | 1 | 13 |
| | 1 【アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学者選抜方法の検証と改善】 <学部> 新たな入試方法につき、マニュアル作成等、実施に向けた準備を行う。 また、アドミッション・オフィスを設置し、試行運用する。 <大学院> 大学院入試部会を開催し、入試選抜方法を検証するとともに、志願者の確保について検討する。また、大学院入試説明会を継続して実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・志願倍率<全学(学部)の志願倍率(一般入試)>(志願者数)/(募集人員) : 全学4倍以上 ・充足率<大学院>(入学者数)/(入学定員) : 大学院各研究科100% | 1 | 14 | 1 | 14 |
| | 1 【高大連携の取組の推進】 「高大連携教職員合同研修会」により高等学校等のニーズを把握し、「高校生向けセミナー」「出前講義」を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・高大連携授業への参加者の満足度 : 良好評価80%以上 | 1 | 15 | 1 | 15 |
| | 1 【アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動】 <学部> 本学受験を検討する者に対して、アドミッション・ポリシーへの認知度を高める取り組みを実施する。また、戦略的な広報活動としてホームページの強化を行う。 <大学院> 新たなアドミッション・ポリシーを周知する。また広報を意図したホームページの強化及び個別相談、入試説明会の充実をはかる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・入学者のAP認知率 : 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数及びアンケート : 1,000名以上、良好評価75%以上 ・入試説明会参加数及びアンケート : 10会場、良好評価75%以上 ・訪問高校数及びアンケート : 30校、良好評価75%以上 | 1 | 13 | 1 | 13 |
| | 1 【アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学者選抜方法の検証と改善】 <学部> コロナ禍の状況においてアドミッション・ポリシーに沿った入学試験が行えるよう工夫する。また、アドミッション・オフィスの試行運用を継続する。 <大学院> コロナ禍の状況においてアドミッション・ポリシーに沿った入学試験が行えるよう工夫する。また、入学者選抜方法の検証を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・志願倍率<全学(学部)の志願倍率(一般入試)>(志願者数)/(募集人員) : 全学4倍以上 ・充足率<大学院>(入学者数)/(入学定員) : 大学院各研究科100% | 1 | 14 | 1 | 14 |
| | 1 【高大連携の取組の推進】 高等学校との意見交換のために「高大連携教職員合同研修会」を実施する。高校生を対象としたセミナー等を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・高大連携授業への参加者の満足度 : 良好評価80%以上 | 1 | 15 | 1 | 15 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | | |
|---|---|---------|------|--|------|----|---|----|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | | | |
| 学生の学修支援と生活支援 学生が自主的で多様な学修活動が行えるような学修環境の整備や、留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 | 1 【学生の学修環境の整備】 学生の自主的学修を促すために、学術情報基盤としての図書館や情報ネットワーク環境等を整備するとともに、社会人学生が学びやすい学修環境を整備し、大学間の学生コンソーシアムを構築する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・図書館入館者数 : 36,000人以上(単年) ・図書貸出数 : 24,000冊以上(単年) ・eラーニングコース開設数 : 110以上(単年) ・eラーニングシステムの学生利用率 : 全学平均80%以上(単年) ・社会人学生の満足度 : 良好評価70%以上(単年) | 1 | 16 | 1 【学生の学修環境の整備】 ①学生の自主的学修を促すために、図書館資料の活用も図れるラーニング・コモンズの利用方法について学生や教職員に対して周知を行う。 ②情報ネットワーク環境等を整備するため、学内LAN再構築の計画、eラーニングシステムの改善に向けてポータル導入を検討する。 ③大学間の学生コンソーシアム構築のため、学生コンソーシアム会議の開催、及び学生フェスティバルの開催を支援する。 ④H31(2019)年度に実施した社会人学生満足調査結果を参考に、社会人学生が学びやすい学修環境整備に向けて検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・図書館入館者数 : 36,000人以上 ・図書貸出数 : 24,000冊以上 ・eラーニングコース開設数 : 110以上 ・eラーニングシステムの学生利用率 : 全学平均80%以上 ・社会人学生の満足度 : 良好評価70%以上 | 1 | 16 | | |
| | 2 【留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化】 ①成績不振の学生への相談支援を行う。 ②留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援の充実に向けた見直しを行う。 ③学生が安心して勉学に専念できるような相談・支援体制の整備として、学生総合支援センター(仮称)を開設する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生総合支援センター(仮称)の開設 : H32年度の実施 | | | 1 【留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化】 ①GPA2.0以下の成績不振の学生に対し、個別面談による支援を行う(前期・後期)。 ②留学生や障がいのある学生を含めた学修・学生生活支援の充実を図るための支援体制の見直しを行う。 ③学生総合支援センター(仮称)の整備とその運用を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生総合支援センター(仮称)を開設する。(R2年度) | | | 1 | 17 |
| | 3 【経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援】 ①授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策を検討する。 ②外部資金等を活用した本学独自の支援策を検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策の検討 : H35年度の実施 | | | 1 【経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援】 ①国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免制度を実施するとともに、分納制度等の運用について改善策を検討する。 ②真島・市場特別奨学金等を活用した支援策を実施する。 | | | | |
| 1 【学生の学修環境の整備】 ①学生の自主的学修を促すために、ラーニングコモンズ(本館)の設置を含めた学習環境の整備計画を立案し、既に設置しているラーニング・コモンズ(分館)の活用法の周知を学生・教職員に行い、図書館資料のより一層の活用を図る。 ②情報ネットワーク環境等を整備するために学内LAN再構築の計画を進め、eラーニングシステムの改善やポータル導入を検討する。 ③大学間の学生コンソーシアム構築のため、学生コンソーシアム会議の開催、及び学生フェスティバルの開催を支援する。 ④社会人学生が学びやすい学修環境整備を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・図書館入館者数 : 36,000人以上 ・図書貸出数 : 24,000冊以上 ・eラーニングコース開設数 : 110以上 ・eラーニングシステムの学生利用率 : 全学平均80%以上 ・社会人学生の満足度 : 良好評価70%以上 | 1 | 16 | | | | | | |
| 1 【留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化】 ①GPA2.0以下の成績不振の学生に対し、個別面談による支援を行う(前期・後期)。 ②留学生や障がいのある学生を含めた学修・学生生活支援の充実を図るための支援体制を改善する。 ③学生総合支援センターにおける支援を実施する。 | | | 1 | 17 | | | | |
| 1 【経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援】 ①国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免制度を実施するとともに、分納制度等の運用について改善策を試行する。 ②真島・市場特別奨学金等を活用した支援策を実施する。 | | | | | 1 | 18 | | |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|--|---|---|------------------|---------|------------------|----|----|
| 項目 | 実施事項 | | ウェイト 通し 番号 | | ウェイト 通し 番号 | | |
| キャリア支援 学生の社会的・職業的自立を図るため、キャリア教育を行うとともに、キャリア支援体制を強化する。 | 1 【学生のキャリア支援体制の充実・強化】 ①キャリア形成支援プログラム関連科目の充実により、全学的キャリア教育を推進する。 ②正課外の系統的キャリア形成支援講座を、キャリア教育の授業科目と連携して実施する。 ③キャリアサポートセンター、就業力向上支援室、学生支援班の連携により、学生キャリア支援体制を強化する。 ④卒業生に対する就職活動支援を行う。 ⑤正課外活動等を対象に含めた学生への評価・表彰制度を構築する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・就職率(就職者数/就職希望者数) :95%以上(単年) | 1 【学生のキャリア支援体制の充実・強化】 ①既存のキャリア形成支援関連科目を改善実施する。 ②正課外の系統的キャリア形成支援講座を、キャリア教育の授業科目と連携して実施する。 ③担当者会議を定期的に開催するとともに、学生キャリア支援のさらなる充実に必要な体制の整備を図る。 ④卒業生に対する就職相談や情報提供を行う。 ⑤正課外活動等を対象に含めた学生への評価・表彰制度を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・就職率(就職者数/就職希望者数) :95%以上 | 1 | 19 | 1 | 19 | |
| | 2 【県内の産業界等との連携強化と企業を知る機会の拡充】 ①既存のインターンシップ実施体制を検証し、継続的キャリア形成の観点から効果的なインターンシップの推進を図る。 ②企業等に対する調査を行い、求めるスキルや潜在的求人ニーズなどの情報を収集する。 ③県内各種団体と協力し、学内における企業等就職説明会を開催する。 ④企業等のニーズと学生の適性とのマッチングを行なシステムを導入運用を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学内就職説明会 :2回以上(単年) | 1 【県内の産業界等との連携強化と企業を知る機会の拡充】 ①インターンシップを巡る情勢の変化に対応した、学生への情報周知・指導を実施する。 ②就職先アンケートを実施し、情報を収集する。 ③企業や団体等による就職説明会を開催する。 ④企業等のニーズと学生の適性とのマッチングを行なシステムを試行的に導入する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学内就職説明会 :2回以上 | 1 | 20 | 1 | 20 | |
| | | 小計 | 22 | 20 | 小計 | 22 | 20 |

【ウェイト付けの理由】

- ・通し番号1 保健・医療・福祉の各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを導入するとともに体系的な教育課程を編成する。
- ・通し番号11 自ら考え、行動できる力を伸ばすため、アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学修を促す教育方法を促進する。

公立大学法人福岡県立大学 令和2年度計画

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>中期目標 2 研究に関する目標</p> | <p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の保健・医療・福祉の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p> |
|--------------------------------|--|

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|---|--|---|------------------|---------|---|---|----|
| 項目 | 実施事項 | | ウェイト 通し 番号 | | ウェイト 通し 番号 | | |
| <p>特色ある研究の推進</p> <p>保健・医療・福祉等、福祉社会の実現に寄与する本学の特色を生かした研究を推進する。各センターの特色と機能及び学内にある研究シーズを生かし、学際的研究プロジェクトを推進する。また、社会のニーズに対して、本学の研究シーズを生かした受託研究・共同研究を活性化させる方法を検討・実施する。</p> | <p>1 【福祉社会の実現に寄与する研究の推進】</p> <p>保健・医療・福祉等、福祉社会の実現に寄与する本学の特色を生かした研究を推進する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学術成果件数(査読付き論文又は学術書、その他の論文等) :100件以上 (うち、査読付き論文又は学術書50件以上) (単年)</p> | <p>1 【福祉社会の実現に寄与する研究の推進】</p> <p>①保健・医療・福祉等の研究情報を発信し、教員の研究活動の支援体制を整備する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学術成果件数(査読付き論文又は学術書、その他の論文等) :100件以上 (うち、査読付き論文又は学術書50件以上)</p> | 1 | 21 | <p>1 【福祉社会の実現に寄与する研究の推進】</p> <p>①保健・医療・福祉等の本学の特色を生かした研究成果の発信方法を強化し、研究の促進を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学術成果件数(査読付き論文又は学術書、その他の論文等) :100件以上 (うち、査読付き論文又は学術書50件以上)</p> | 1 | 21 |
| | <p>2 【附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進】</p> <p>各センターの特色と機能及び学内にある研究シーズを生かし、福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。地方自治体及び国の研究機関、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決等福祉社会の実現に寄与する共同研究を推進する。また、社会のニーズとのマッチングを円滑にする大学の研究シーズの公表方法を検討し、積極的に発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学際的研究プロジェクトの実施 :2件以上(単年) ・研究プロジェクトの成果報告会 :1回以上(隔年) ・研究シーズ公表方法の検討・発信 :H33年度の実施</p> | <p>1 【附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進】</p> <p>①本学の特色を生かした福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。 ②地域の関連機関等と連携・協力して、地域の課題解決に向けての共同研究の体制を構築する。 ③附属研究所の機能を生かし、地域社会のニーズとのマッチングを推進するために大学の研究シーズの公表を試行する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学際的研究プロジェクトの実施 :2件以上 ・地域の関連機関との合同研修会の実施 :1回以上</p> | 2 | 22 | <p>1 【附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進】</p> <p>①本学の特色を生かした福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。 ②地域の関連機関等と連携・協力して、地域の課題解決に向けての共同研究の体制を構築する。 ③附属研究所の機能を生かし、地域社会のニーズとのマッチングを推進するために大学の研究シーズの公表を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学際的研究プロジェクトの実施 :2件以上 ・研究プロジェクトの成果報告会 :1回以上 ・研究シーズ公表方法の検討・発信 :R3年度の実施 ・地域の関連機関との合同研修会の実施 :1回以上</p> | 2 | 22 |
| <p>研究の実施体制等の整備</p> <p>福祉社会の実現に寄与する特色ある研究を推進するための基盤整備を行う。附属研究所の組織・システムの見直し等により研究機能を強化し、研究支援体制を充実・強化する。</p> | <p>1 【研究支援体制の充実・強化】</p> <p>研究活動を更に活性化させるため、研究支援体制の充実・強化を図る。若手研究者の研究環境整備を支援する取り組みを推進する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・研究支援体制の充実・強化方法の検討及び実施 :H33年度の実施</p> | <p>1 【研究支援体制の充実・強化】</p> <p>①研究推進部の機能充実を図り、若手研究者の研究支援体制を試行する。</p> | 1 | 23 | <p>1 【研究支援体制の充実・強化】</p> <p>①研究推進部を中心に、教員の研究活動の支援体制の充実・強化を図るとともに若手研究者への研究支援を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・研究支援体制の充実・強化 :実施・検証</p> | 1 | 23 |
| | <p>2 【附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化】</p> <p>本学の特色を生かした研究活動の支援、他大学や行政機関等との連携による研究の推進、既存の事業部門との連携促進等により、研究支援機能・研究推進機能を強化するという考えの下、附属研究所の組織・システムの見直し等を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・附属研究所の組織・システムの見直しによる、新たな組織・システムの整備 :H33年度の実施</p> | <p>1 【附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化】</p> <p>①研究推進部を中心とした研究支援体制の下で、他大学や行政機関等と連携した研究の推進や既存事業との連携促進を試行する。</p> | 1 | 24 | <p>1 【附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化】</p> <p>①研究推進部を中心とした研究支援体制の下で、他大学や行政機関等と連携した研究の推進や既存事業との連携促進のため、附属研究所の組織・システムの整備を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・附属研究所の新たな組織・システムの整備 :R3年度の実施</p> | 1 | 24 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | ウェイト | 通し番号 | 令和3年度計画 | ウェイト | 通し番号 |
|--|--|---|------|------|---|------|------|
| 項目 | 実施事項 | | | | | | |
| ※研究の実施体制等の整備の続き | 3 【外部研究資金の導入の推進】 研修会の開催により、科研費をはじめとする外部研究資金獲得の増加を目指す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金獲得件数(継続を含む) :30件以上(単年) ・外部研究資金応募件数(新規分) :50件以上(単年) | 1 【外部研究資金の導入の推進】 ①外部研究資金獲得のための研修会を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金獲得件数(継続を含む) :30件以上 ・外部研究資金応募件数(新規分) :50件以上 | 1 | 25 | 1 【外部研究資金の導入の推進】 ①外部研究資金獲得のための研修会を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金獲得件数(継続を含む) :30件以上 ・外部研究資金応募件数(新規分) :50件以上 | 1 | 25 |
| | 4 【研究倫理の徹底】 ①全ての研究者等を受講対象とする研修を実施し、研究倫理及び不正行為の防止を図る。 ②説明会の開催などにより、研究費の適正使用を徹底する。 ③研究倫理部会委員の学外研修により、研究倫理審査能力の向上を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・研究倫理・不正行為防止研修の受講率 :100%(単年) | 1 【研究倫理の徹底】 ①研究倫理・不正行為防止研修を実施する。 ②研究費の適正使用に関する説明会を開催する。 ③研究倫理部会委員の学外研修を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・研究倫理・不正行為防止研修の受講率 :100% | 1 | 26 | 1 【研究倫理の徹底】 ①研究倫理・不正行為防止研修を実施する。 ②研究費の適正使用に関する説明会を開催する。 ③研究倫理部会委員の学外研修を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・研究倫理・不正行為防止研修の受講率 :100% | 1 | 26 |
| 研究の水準向上と成果の公表 研究水準の向上を図るための課題を明確化し、課題解決のための取組を推進するとともに、多様な研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。 | 1 【研究水準の向上を図る取組の推進】 ①研究水準の向上に向けた課題を整理する。 ②研究推進のための学内資源の適正配分を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学内資源の適正配分の実施 :H34年度の実施 | 1 【研究水準の向上を図る取組の推進】 ①研究水準を把握するための調査を実施し、課題を検討する。 ②研究推進のための研究費の適正配分に向けて試行する。 | 1 | 27 | 1 【研究水準の向上を図る取組の推進】 ①研究水準を把握するための調査を実施し、課題を整理する。 ②研究推進のための研究費の適正配分に向けて試行する。 | 1 | 27 |
| | 2 【研究成果の公表の推進】 ①研究成果の多様な公表内容や方法について検証を行う。 ②学内において研究成果発表の場や機会獲得のための支援を行う。 ③図書館に報告書を収蔵する。 ④情報検索・閲覧・発信システムの充実により研究成果の公表を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学内での研究成果発表の場や機会の設定 :H35年度の実施 ・図書館での報告書の収蔵、情報検索・閲覧・発信システムの充実 :H34年度の実施 | 1 【研究成果の公表の推進】 ①附属研究所と図書館が連携して研究と公表について具体的に検証を行う。 ②附属研究所の組織・システムの見直し等を行うワーキング・グループにて、研究成果発表の場や機会獲得のための支援のあり方について具体的に検討する。 ③機関リポジトリ細則に則り、報告書を適切に収蔵する。 ④機関リポジトリ細則に則り、情報検索、閲覧、発信システムの充実を図っていく。 | 1 | 28 | 1 【研究成果の公表の推進】 ①附属研究所と図書館が連携した研究の公表を実施すると共にその検証を行う。 ②学内における研究成果発表の場を設けると共にその検証を行う。 ③機関リポジトリ細則に則り、報告書の収蔵システムを更新し、適切に収蔵する。 ④機関リポジトリ細則に則り、情報検索、閲覧、発信システムを更新し、充実を図っていく。 | 1 | 28 |
| | | 小計 | 9 | 8 | 小計 | 9 | 8 |

【ウェイト付けの理由】

・通し番号22 附属研究所の機能及び学内にある研究シーズを生かし、福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。

公立大学法人福岡県立大学 令和2年度計画

| | |
|--|---|
| <p>中期目標 3 地域貢献及び 国際交流に関 する目標</p> | <p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、看護師、保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の教育活動を支援する取組や保健・福祉の向上に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p> |
|--|---|

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | |
|---|---|---------|------|---------|------|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 |
| <p>地域社会との連携</p> <p>大学の特色を生かして、県民の生涯学習を増進する公開講座等を実施するとともに、資格・免許保持者のキャリアアップやスキルアップ等に資するリカレント教育等を実施する。</p> | <p>1 【県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施】</p> <p>①附属研究所における3センター(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター)を中心とした公開講座を実施する。 ②保健・福祉・教育・心理等でテーマを設定し、セミナーやフォーラムを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座の実施回数 :3回以上(単年)</p> | 1 | 29 | 1 | 29 |
| | <p>2 【資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施】</p> <p>①看護臨床実習における実習指導者を対象とした、教育力向上のための研修会を開催する。 ②看護師等の資格・免許保持者を対象とする研修会の開催、または研修会の講師等として参画する。</p> | 1 | 30 | 1 | 30 |
| | <p>1 【県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施】</p> <p>①附属研究所を中心とした公開講座を実施する。 ②保健・福祉・教育・心理等のテーマでセミナーやフォーラムを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座の実施回数 :3回以上</p> | | | 1 | 29 |
| | <p>1 【資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施】</p> <p>①教育力向上を目指した臨床実習連絡会議や実習指導者を対象とした研修会を実施する。 ②専門分野を深めるためのリカレント教育や研修会を開催する。また、看護師等の資格・免許保持者を対象としたスキルアップを目指した研修会へ参画する。 ③社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育を実施する。 ④臨床心理士資格保持者等を対象とした研修会を開催する。</p> | | | 1 | 30 |
| | <p>1 【県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施】</p> <p>①附属研究所を中心とした公開講座を実施する。 ②保健・福祉・教育・心理等のテーマでセミナーやフォーラムを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座の実施回数 :3回以上</p> | | | 1 | 29 |
| | <p>1 【資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施】</p> <p>①看護臨床実習における実習指導者を対象とした、教育力向上のための研修会を開催する。 ②看護師等の資格・免許保持者を対象とする研修会の開催、または研修会の講師等として参画する。 ③社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育を実施する。 ④公認心理師や臨床心理士の資格保持者等を対象とした研修会を開催する。</p> | | | 1 | 30 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | |
|--|---|---------|------|--|------|----|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | |
| 地域社会への貢献 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を社会に還元し、地域社会の課題解決、活性化に貢献する。各センター事業による地域連携・地域支援を推進するとともに、より効果的な地域貢献を行うべく、組織体制の整備を検討し、実施する。 | 【地域に対する包括的支援の充実】 ①学内で地域に対する支援を実施している部署の連携体制を構築する。 ②不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センター等による地域に対する福祉・教育等の相談・支援の充実を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・参加者・相談者アンケート：良好評価70%以上(単年) | 2 | 31 | 【地域に対する包括的支援の充実】 ①学内で地域に対する支援を実施している部署の連携体制の構築に向けて試行する。 ②不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センター等による地域に対する福祉・教育等の相談・支援の充実を図る。 <不登校・ひきこもりサポートセンター> ・県大子どもサポーター派遣事業及びキャンパス・スクール事業を実施する。 ・全学横断型教育プログラム「援助力養成プログラム」を実施し、課題を検討する。 <社会貢献・ボランティア支援センター> ・学生のボランティアコーディネート及び支援を実施する。 ・福岡県事業(学習ボランティア派遣事業)である「土曜の風」を地域教育支援機構のもと推進する。 <生涯福祉研究センター> ・地域住民等に対する相談・支援の取組を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・参加者・相談者アンケート：良好評価70%以上 | 2 | 31 |
| | 【地域に対する包括的支援の充実】 ①学内で地域に対する支援を実施している部署の連携体制を構築する。 ②不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センター等による地域に対する福祉・教育等の相談・支援の充実を図る。 <不登校・ひきこもりサポートセンター> ・県大子どもサポーター派遣事業及びキャンパス・スクール事業を実施する。 ・全学横断型教育プログラム「援助力養成プログラム」を実施し、課題を検討する。 ・不登校児童・生徒に対する社会的自立支援に向けた新たな事業を実施する。 <社会貢献・ボランティア支援センター> ・学生のボランティアコーディネート及び支援を実施する。 ・福岡県事業(学習ボランティア派遣事業)である「土曜の風」を地域教育支援機構のもと推進する。 <心理教育相談室> ・ペアレントトレーニング等の地域住民等に対する相談・支援の取組を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・参加者・相談者アンケート：良好評価70%以上 | | | | | |
| 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を充実させる。 | 【国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進】 ①協定締結校との文化・学術交流事業を実施する。 ②国際理解を深める文化交流プログラムを推進する。 ③国際交流センターの事業を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・教員交流数：延20名以上(単年) | 1 | 32 | 【国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進】 ①大邱韓医大、三育大、北京中医药大学、南京師範大、威徳大、吉林大、吉林大学との教員交流を推進する。 ②地域住民との連携事業としての文化交流プログラムを推進する。 ③国際交流チューター等を活用した国際交流支援を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・教員交流数：延20名以上(※新型コロナウイルス感染症対策の状況により変動の可能性あり。) | 1 | 32 |
| | 【国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進】 ①大邱韓医大、三育大、北京中医药大学、南京師範大、威徳大、吉林大、吉林大学との教員交流を推進する。 ②地域住民との連携事業としての文化交流プログラムを推進する。 ③国際交流チューター等を活用した国際交流支援を行う。 ※①②③についてはオンラインの活用を含む。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・教員交流数：延20名以上 | | | | | |
| 2 | 【留学生への支援体制の充実】 ①短期研修制度の拡充により、派遣留学生の情報・魅力を学生に十分に提供し、支援する。 ②派遣期間中の留学生の修学・生活上の問題点等を、留学に関するアンケート等により把握し、支援体制を作る。 ③留学生(派遣・受入)に対する支援体制について検討・実施する。 ④短期派遣留学生の奨学金・交換留学締結について検討・実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・留学生(派遣・受入)数：30人以上(うち、受入数20人以上)(単年) | 1 | 33 | 【留学生への支援体制の充実】 ①英語短期語学演習(単位認定)及び文化交流を目的とした短期研修プログラムの実施や、専門分野を学ぶ短期研修プログラムの検討および実施に向けた取り組みを行い、短期研修制度の充実を図る。 ②留学生の派遣中の修学・生活上の課題を留学生が毎月提出するレポートによって把握し、その課題改善に取り組む。 ③受入留学生支援事業を実施する。また、受入留学生に対する国際交流センターを活用した地域住民との交流機会を提供する。 ④短期派遣留学生の奨学金・交換留学締結について検討・実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・留学生(派遣・受入)数：30人以上(うち、受入数20人以上) (※新型コロナウイルス感染症対策の状況により変動の可能性あり。) | 1 | 33 |
| 【留学生への支援体制の充実】 ①英語短期語学演習(単位認定)及び文化交流を目的とした短期研修プログラムの実施や、専門分野を学ぶ短期研修プログラムの検討および実施に向けた取り組みを行い、短期研修制度の充実を図る。 ②留学生の派遣中の修学・生活上の課題を留学生が毎月提出するレポートによって把握し、その課題改善に取り組む。 ③受入留学生支援事業を実施する。また、受入留学生に対する国際交流センターを活用した地域住民との交流機会を提供する。 ④短期派遣留学生の奨学金給付を実施する。また交換留学締結について検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・留学生(派遣・受入)数：30人以上(うち、受入数20人以上) | | | | | | |

小計 6 5

小計 6 5

【ウエイト付けの理由】

・通し番号31 学内で地域支援を行っている部署間の連携体制を強化し、地域連携・地域支援を推進する。

公立大学法人福岡県立大学 令和2年度計画

| | |
|--|--|
| <p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> | <p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p> |
|--|--|

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | |
|---|--|--|------------|---------|------------|----|
| 項目 | 実施事項 | | ウェイト 番号 | | ウェイト 番号 | |
| <p>組織運営の改善・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下、社会情勢等の変化に対応して学内組織や学内資源の配分を見直す等、的確な大学運営を行うとともに、教職員の能力と業績の適正評価による意欲の向上や多様な人材を育成するためにスタッフ・ディベロップメント(SD)等の取り組みを推進し、職員の資質向上を図る。</p> | <p>1 【学内組織や学内資源の配分見直し】</p> <p>社会情勢の変化に併せて学内組織や学内資源の配分を改変する。</p> | <p>1 【学内組織や学内資源の配分見直し】</p> <p>①看護実践教育センターにおいて、特定行為指定研修機関として、令和3年度からの開講を目指し体制整備を図る。また附属研究所等の将来構想等を検討するとともに、実情に応じてその他の学内組織や学内資源配分の見直し等を検討する。</p> | 1 | 34 | 1 | 34 |
| | <p>2 【教員の士気を高める教育環境整備】</p> <p>①教員表彰制度(Best Teacher's Award、研究費優遇、学内外公表、長期派遣研修等)を実施する。 ②全学的視点からの戦略的配分推進のため、理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図る。</p> | <p>1 【教員の士気を高める教育環境整備】</p> <p>①教員表彰制度(Best Teacher's Award等)を実施する。 ②理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図る。</p> | 1 | 35 | 1 | 35 |
| | <p>3 【教員個人業績評価制度の適切な運用】</p> <p>教員の個人業績評価システムの検証・改善を実施する。</p> | <p>1 【教員個人業績評価制度の適切な運用】</p> <p>①教員の個人業績評価システムを検証し、改善に向けた検討を行う。</p> | 1 | 36 | 1 | 36 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | |
|--|---|---|----------|----------|---|------|
| 項目 | 実施事項 | | ウェ イト | 通し 番号 | | |
| ※組織運営の改善・強化の続き | 4 【SD等の取組推進による職員の資質向上】 ①積極的に各種専門研修等へ参加させるとともに、意欲向上等を目的とした学内研修の実施を検討し、多様な状況にも対応できる人材の育成を図る。 ②事務局プロパー職員に対する人事評価制度を導入する。 | 1 【SD等の取組推進による職員の資質向上】 ①積極的に学外研修の受講を推奨し、職員の技能向上を図るとともに、引き続き、他大学との合同も含めた独自研修の実施を検討する。 ②事務局プロパー職員の人事評価制度の本施行に向けて、「事務職員人事評価マニュアル」に沿って、2年目の試行を円滑に実施するとともに課題等の整理を行う。 | 1 | 37 | 1 【SD等の取組推進による職員の資質向上】 ①積極的に学外研修の受講を推奨し、職員の技能向上を図るとともに、引き続き、他大学との合同も含めた独自研修の実施を検討する。また、R2年度に改正した「SD・FD部会」の下でSD研修の更なる活性化を図る。 ②R1年度から2年間試行してきた事務局プロパー職員の人事評価制度をR3年度から本格実施する。 | 1 37 |
| | 1 【事務処理省力化・簡素化】 ①業務の電子化(システム化)の検討を行う。 ②業務マニュアル、情報の共有化等により事務作業の簡素化を図る。 | 1 【事務処理省力化・簡素化】 ①費用対効果を主眼に更なる業務の電子化等の可能性を検討する。 ②事務作業簡素化を図るため、引き続き、業務マニュアルの見直しを検討し、適宜改変を行う。 | 1 | 38 | 1 【事務処理省力化・簡素化】 ①費用対効果を主眼に更なる業務の電子化等の可能性を検討する。 ②事務作業簡素化を図るため、引き続き、業務マニュアルの見直しを検討し、適宜改変を行う。 | 1 38 |
| 業務や事務体制の見直し等により、業務の効率化・合理化を図るとともに、ワークライフバランスの取り組みを推進する。 | 2 【外部委託化】 業務の外部委託化の検討を行う。 | 1 【外部委託化】 ①費用対効果を主眼に、引き続き、更なるアウトソーシングの可能性を検討する。 | 1 | 39 | 1 【外部委託化】 ①費用対効果を主眼に、引き続き、更なるアウトソーシングの可能性を検討する。 | 1 39 |
| 人権尊重、法令遵守の徹底及びリスクマネジメント体制の整備 法令等遵守の徹底や意識の醸成を図るとともに、リスクマネジメント体制を強化し確立する。 | 1 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①法令遵守等の徹底及び意識醸成に係る啓発を行う。 ②人権等研修を実施する。 | 1 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①教職員の更なる倫理観向上のための啓発を行い、周知・浸透を図る。 ②本学人権委員会主催の人権研修を開催するとともに、田川郡人権・同和対策推進協議会主催研修への教職員参加により、人権意識の醸成を図る。 | 1 | 40 | 1 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①教職員の更なる倫理観向上のための啓発を行い、周知・浸透を図る。 ②本学人権委員会主催の人権研修を開催するとともに、田川郡人権・同和対策推進協議会主催研修への教職員参加により、人権意識の醸成を図る。 | 1 40 |
| | 2 【リスクマネジメント体制の整備・確立】 ①学内危機管理体制を確立する。 ②危機管理マニュアルの検証・改変を実施する。 ③防災訓練、防犯講習会を実施する。 ④情報セキュリティ体制の検証・改変を実施する。 | 1 【リスクマネジメント体制の整備・確立】 ①学内危機管理体制の一層の確立を図るため、危機管理マニュアル等の周知徹底を行う。 ②実効性ある危機管理を行うべく、現行の危機管理基本マニュアル見直しの検討とともに、その他の個別対応マニュアル等の策定も検討する。 ③危機回避に対する判断力・行動力を養うため、防災訓練及び防犯講習会を実施する。 ④本学情報保全規則の遵守を徹底するとともに、情報システム等の脆弱性解消に対し、令和3年度のシステム更新に併せて検討を行う。 | 1 | 41 | 1 【リスクマネジメント体制の整備・確立】 ①学内危機管理体制の一層の確立を図るため、危機管理マニュアル等の周知徹底を行う。 ②実効性ある危機管理を行うべく、現行の危機管理基本マニュアル見直しの検討とともに、その他の個別対応マニュアル等の策定も検討する。 ③危機回避に対する判断力・行動力を養うため、防災訓練及び防犯講習会を実施する。 ④本学情報保全規則の遵守を徹底するとともに、情報システム等の脆弱性の解消を図るため、R3年度にシステム更新(R4年度稼働)を行う。 | 1 41 |
| | | 小計 8 8 | | 小計 8 8 | | |

公立大学法人福岡県立大学 令和2年度計画

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>中期目標 5 財務内容の改善に関する目標</p> | <p>(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。</p> <p>(2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。</p> |
|---------------------------------|--|

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | ウ | 通 | 令和3年度計画 | | ウ | 通 |
|---|--|---|---|----|---|---------|--|---|---|
| 項 目 | 実施事項 | | | イ | シ | | | イ | シ |
| <p>自己収入の積極的確保</p> <p>外部資金の積極的獲得や資産の有効活用により、自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。</p> | <p>1 【外部資金の積極的確保】</p> <p>①科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的獲得を全学的に取り組み、獲得に向けた支援体制を整備する。 ②寄付金の受入れを促進するため、申込手続きの簡素化や広報活動を推進する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得額:5千万円以上(単年)</p> | <p>1 【外部資金の積極的確保】</p> <p>①ホームページへの外部研究資金公募情報掲載の充実や科学研究費応募率向上のための研修会を開催する。 ②寄付金の受入れの増加に向け、あらゆる機会を通じた広報活動を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得額:5千万円以上</p> | 1 | 42 | 1 | 42 | | | |
| | <p>2 【大学施設の有効活用】</p> <p>大学のホームページに大学施設の利用手続き等を掲載し大学施設の利用を促進する。</p> | <p>1 【大学施設の有効活用】</p> <p>①大学施設の利用について、一層の周知を図る。</p> | 1 | 43 | 1 | 43 | | | |
| <p>業務効率化による経費の節減</p> <p>業務の効率化により経費の節減を図る。</p> | <p>1 【業務効率化による管理経費の節減】</p> <p>①照明のLED化、老朽設備更新等、省エネ対策推進による経費節減を図る。 ②費用対効果を重視した外部委託化の検討を行う。</p> | <p>1 【業務効率化による管理経費の節減】</p> <p>①引き続き、学内照明のLED化を進めていくとともに、老朽化した空調機器等の更新を行うなど省エネ対策の推進を図る。 ②費用対効果を主眼に、引き続き、既存外部委託業務の見直しや更なる外部委託化の可能性等を検討する。</p> | 1 | 44 | 1 | 44 | | | |

小計 3 3

公立大学法人福岡県立大学 令和2年度計画

| | |
|--|---|
| <p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p> | <p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p> |
|--|---|

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|---|---|--|------|---------|--|---|----|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | | |
| <p>内部質保証システムによる大学の質の維持・向上</p> <p>中期目標の実現を目指して、計画的に年度計画を立て、実施し、自己評価する。県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。次期認証評価に向けて、計画的に準備を行う。</p> | <p>1 【自己点検・評価の実施】</p> <p>① 中期目標の実現を目指して、計画的に年度計画を立て、実施し、自己評価する。 ② 次期認証評価に向けた準備を行うとともに、IR機能を強化し、内部質保証システムの充実を図る。</p> | <p>1 【自己点検・評価の実施】</p> <p>① 各事業年度の、教員の教育・研究・社会貢献活動、授業評価等をもとに自己点検・評価報告書を作成する。 ② IR機能の強化を図りながら、認証評価受審に向けた体制整備を行う。</p> | 2 | 45 | <p>1 【自己点検・評価の実施】</p> <p>① 各事業年度の、教員の教育・研究・社会貢献活動、授業評価等をもとに自己点検・評価報告書を作成する。 ② IR機能の強化を図りながら、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価受審のためのポートフォリオ（審査ドキュメント）作成を行う。</p> | 2 | 45 |
| | <p>2 【自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映】</p> <p>自己点検・評価結果、外部評価結果を学内にフィードバックし、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。</p> | <p>1 【自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映】</p> <p>① 大学改革セミナー開催等により、学内教職員への自己点検・評価結果を周知し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善につなげる。</p> | 1 | 46 | <p>1 【自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映】</p> <p>① 大学改革セミナー開催等により、学内教職員への自己点検・評価結果を周知し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善につなげる。</p> | 1 | 46 |

| 中期計画 | | 令和2年度計画 | | 令和3年度計画 | | | |
|---|---|---|------|---------|------|----|---|
| 項目 | 実施事項 | ウエイト | 通し番号 | ウエイト | 通し番号 | | |
| 県大ブランドイメージの醸成 大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報活動を展開し、県大の存在感をアピールする。 | 【大学情報の積極的公開】 ①県大ブランドとなる教育方針、教育プログラム等を広く学外へ発信する。 ②ホームページ掲載情報の適切な管理に努める。 | 【大学情報の積極的公開】 ①教育情報を、ホームページや出前講義等、あらゆる機会を通じて広く学外へ発信する。 ②適宜、ホームページの掲載情報をチェックし、新しい情報に更新させるとともに、掲載情報の整理・追加等により、一層の情報の提供を図る。 | 1 | 47 | 1 | 47 | |
| | 【効果的な広報活動の実施】 ①ホームページの充実を図る。 ②多様な媒体を活用した広報活動の充実を図る。 ③マスメディアへの積極的な情報提供を行う。 ④大学案内パンフレットの充実を図る。 | 【効果的な広報活動の実施】 ①ホームページに学内イベント情報や報告などの情報を積極的に掲載するとともに、適宜、更新等が必要な情報の更新を行っていく。 ②SNSや出版物等多様な媒体や出前講義の実施を通して積極的な広報を行っていく。 ③マスメディアに対し、本学が主催や関与する公開講座やフォーラム、シンポジウム等の情報を積極的に発信する。 ④毎年更新作成する、大学案内パンフレットの充実させるとともに、必要に応じ地域に貢献する大学プロジェクト等のリーフレットの更新も行う。 | 1 | 48 | 1 | 48 | |
| | | 小計 | 5 | 4 | 小計 | 5 | 4 |

【ウエイト付けの理由】
 ・通し番号45 次期認証評価に向けた準備を行うとともに、IR機能を強化し、内部質保証システムの充実を図る。